

# 第212回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時

## 開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号

## 倉敷アイビースクエア

末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

※新型コロナウイルスの影響により、開催場所が変更になる場合があります。  
その場合は、当社ホームページ (<https://www.kurabo.co.jp>) に  
おいて速やかにお知らせいたします。

## 議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後6時まで

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する  
「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

証券コード 3106

倉敷紡績株式会社

## 決議事項

- 第1号議案 第212期剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役  
4名選任の件

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

- ◆株主総会にご出席をいただかなくとも、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**極力、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**
- ◆株主総会にご出席の株主様は、株主総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◆感染予防のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、**当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。**予めご了承のほど、よろしく願い申し上げます。
- ◆株主総会会場では、係員のマスク着用など感染予防の対策をさせていただく場合もあります。  
また、感染予防の観点から、**例年実施しております株主総会開会前のドリンク類などのご提供および株主総会終了後の株主懇親会は、中止させていただくことといたしました。**株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◆今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.kurabo.co.jp>) において速やかにお知らせいたします。

証券コード3106

2020年6月9日

株 主 各 位

岡山県倉敷市本町7番1号  
(大阪本社 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号)  
倉敷紡績株式会社  
取締役社長 藤田晴哉

## 第212回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり第212回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛等が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主総会にご出席をいただかなくとも、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**極力、事前に議決権を行使いただきますようよろしくお願い申し上げます。**事前の議決権行使につきましては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、4頁から5頁の議決権行使方法のご案内をご参照のうえ、**2020年6月23日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

ご出席の株主様は、株主総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時

## 2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号

倉敷アイビースクエア

※新型コロナウイルスの影響により、開催場所が変更になる場合があります。  
その場合は、当社ホームページ (<https://www.kurabo.co.jp>) において速やかにお知らせいたします。

## 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第212期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第212期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 第212期剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書にて議決権を行使される場合、議案に対し賛否の表示のないときは、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットによる方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日々の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出ください。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.kurabo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

②事業報告の株式会社の支配に関する基本方針

③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

④連結計算書類の連結注記表

⑤計算書類の株主資本等変動計算書

⑥計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.kurabo.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

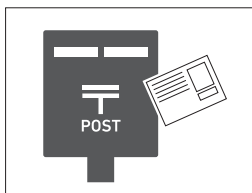
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する  
「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

### 郵送による議決権行使

行使期限

2020年6月23日(火曜日) 午後6時到着



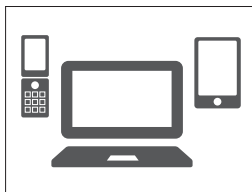
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
ご送付ください。

議案に対し賛否の表示のないときは、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

### インターネットによる議決権行使

行使期限

2020年6月23日(火曜日) 午後6時まで



次頁をご参照のうえ、議決権行使サイトより、  
議案に対する賛否をご入力ください。

パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合など、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。

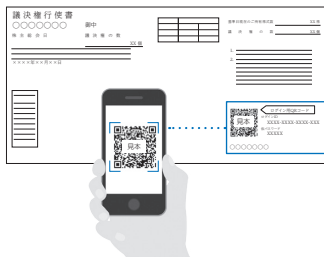
- 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

(添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 当社グループの事業の経過およびその成果

| 売上高     |                 | 営業利益            |                 |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1,429億円 | 前年同期比<br>9.0%減  | 45億4千万円         | 前年同期比<br>19.5%減 |
| 経常利益    |                 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |                 |
| 54億8千万円 | 前年同期比<br>11.4%減 | 37億3千万円         | 前年同期比<br>19.7%減 |

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や日韓双方での輸出規制の強化、昨年10月の消費税率アップなどにより、景気の回復基調に鈍化が見られました。また、本年に入り新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、経済活動の停滞、株価の暴落や原油価格の下落、為替の急激な変動などを引き起こし、景気の先行き不透明感が強まりました。

このような環境下にあって当社グループは、2019年4月よりスタートした中期経営計画「Creation'21」の基本方針である「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」のもと、高付加価値・高収益ビジネスの拡大や、マーケット志向型事業への転換、新規事業創出などに注力しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,429億円（前年同期比9.0%減）、営業利益は45億4千万円（同19.5%減）、経常利益は54億8千万円（同11.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億3千万円（同19.7%減）となりました。

各事業別の概況につきましては、次のとおりであります。



## 繊維事業

### 主要な事業内容

- 綿、合織、その他素材の繊維製品（糸、織物、編物および二次製品）の製造・販売
- 綿、合織繊維物の染色整理加工



売上高

515億円

前年同期比 13.7%減

営業損失

17億円

前年同期は営業損失9億5千万円

ユニフォーム分野は、主力の建設業および製造業向けの受注が減少したことにより、減収となりました。

カジュアル分野は、国内衣料品販売の低迷、原糸分野は販売不振により、それぞれ減収となりました。

海外子会社は、タイや中国の受注が減少したことにより、減収となりました。

この結果、売上高は515億円（前年同期比13.7%減）、営業損失は17億円（前年同期は営業損失9億5千万円）となりました。

なお、繊維事業では収益向上を目指し推進している構造改革の一環として、2020年3月31日をもって丸亀工場の操業を停止しました。

## 化成品事業

### 主要な事業内容

- ポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品、高性能エンブラ製品、不織布および補強ネットの製造・加工・販売



売上高

557億円

前年同期比 8.8%減

営業利益

9億7千万円

前年同期比 50.2%減

自動車分野は、ブラジル子会社は業績が改善しましたが、国内や中国子会社における内装材向け軟質ウレタンフォームの販売が低調で、減収となりました。

機能樹脂分野は、市況低迷の影響を受けた半導体製造向け樹脂加工品や海外向けディスプレイ用フィルムが低調で、減収となりました。

住宅建材分野は、断熱材や外装用化粧材が低調で、減収となりました。

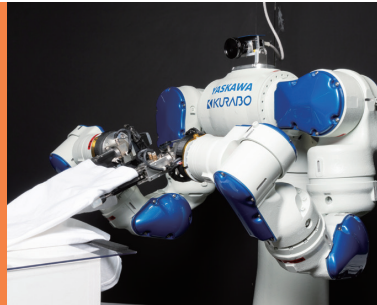
この結果、売上高は557億円（前年同期比8.8%減）、営業利益は9億7千万円（同50.2%減）となりました。



## 環境メカトロニクス事業

### 主要な事業内容

- 色彩・生産管理等に関する情報システム機器および検査・計測システムの製造・販売・保守
- 環境・エネルギー関連の各種プラント等の設計・製作・施工・販売、バイオマス発電事業
- バイオ関連製品の製造・販売
- 工作機械等の製造・販売



売上高

218億円

前年同期比 3.8%増

営業利益

27億8千万円

前年同期比 23.7%増

エレクトロニクス分野は、膜厚計が順調に推移し、また子会社でも半導体洗浄関連装置の大型案件があり、増収となりました。

エンジニアリング分野は、プラント関係の工事などが順調で、増収となりました。

バイオメディカル分野は、遺伝子受託解析サービスや細胞製品が堅調で、増収となりました。

工作機械分野は、設備投資の鈍化や米中の貿易摩擦の影響により国内販売および北米向け輸出が低調で、減収となりました。

この結果、売上高は218億円（前年同期比3.8%増）、営業利益は27億8千万円（同23.7%増）となりました。

## 食品・サービス事業

### 主要な事業内容

- フリーズドライ食品の製造・販売
- ホテル、自動車教習所等の経営ほか



売上高

94億円

前年同期比 11.4%減

営業利益

6億2千万円

前年同期比 35.1%減

食品分野は、シリアル向けフリーズドライフルーツや成型スープの販売が減少したことにより、減収となりました。

ホテル分野は、物販事業の一部撤退の影響もありましたが、宿泊棟のリニューアルや新宴会場オープンの効果により、増収となりました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、2月から宴会件数および宿泊者数が減少しました。

この結果、売上高は94億円（前年同期比11.4%減）、営業利益は6億2千万円（同35.1%減）となりました。

## 不動産事業

主要な事業内容

- 不動産の賃貸



売上高

43億円

前年同期比 2.8%減

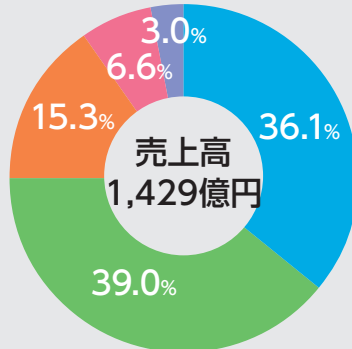
営業利益

30億円

前年同期比 1.4%減

賃貸事業の推進に注力しましたが、一部物件の契約見直しなどもあり、売上高は43億円（前年同期比2.8%減）となりましたが、修繕維持費の低減などコストダウンにより、営業利益は30億円（同1.4%減）とほぼ前年同期並みとなりました。

### 【ご参考】各事業別売上高構成比率



|               |       |
|---------------|-------|
| ■ 繊維事業        | 515億円 |
| ■ 化成品事業       | 557億円 |
| ■ 環境メカトロニクス事業 | 218億円 |
| ■ 食品・サービス事業   | 94億円  |
| ■ 不動産事業       | 43億円  |

## (2) 当社グループが対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大がいつ終息するのか、最終的にわが国を含めた世界経済にどれほどの影響を及ぼすのかなど、先行きは非常に不透明であります。当社グループでは、景気の悪化による受注減、衣料品、自動車業界等におけるサプライチェーンや物流の寸断による生産活動への影響、様々な自粛や制限に伴う国内外での販売、納品活動の停滞等の発生が想定されます。

このような状況に対応するため、新型コロナウイルスに関する対策指針を定め、当社グループの従業員やステークホルダーの皆様の安全・健康を最優先としてグループをあげて感染拡大の防止に取り組み、事業活動・生産活動への影響を最小限に抑えるべく対応を行ってまいります。

また、当社グループは、中期経営計画「Creation'21」の基本方針に沿い、高付加価値・高収益ビジネスの拡大や、マーケット志向型事業への転換、新規事業創出などに引き続き注力し、「長期ビジョン2030」で目指すべき姿と定めた「イノベーションと高収益を生み出す強い企業グループ」の実現に努めてまいります。

さらに、引き続きコーポレートガバナンス体制の充実を図るとともに、企業倫理や法令遵守の徹底、SDGs（持続可能な開発目標）への取組みなどCSR活動を推進し、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

各事業別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

### (繊維事業)

原糸分野では、徳島工場に新設する原料改質設備を早期に稼働し、独自製品の製造・販売を拡大してまいります。

ユニフォーム分野では、独自技術を駆使して、顧客との協創ビジネスを構築し、カジュアル分野では、裁断くずをアップサイクルした「L $\infty$ PLUS」や、色落ちしにくい次世代デニム「AQUATIC」の海外展開を、スピードを上げて進めることで、SDGsにも対応する高付加価値商品の拡販に取り組んでまいります。

海外拠点においては、各社工場の稼働率向上の諸施策を実施するとともに、コストダウンを図ってまいります。また、タイやインドネシア、ベトナムなどではグループ連携の強化により東南アジア縫製拠点に対するQR対応力の向上を行います。

### **(化成品事業)**

高機能樹脂加工、フィルム、機能資材を重点事業と位置付けるなか、自動車分野およびフィルム分野の業容拡大を図るとともに、生産・開発能力を強化した熊本事業所を中心にグループ内での高機能樹脂加工品の加工能力を増強して、市場拡大が見込まれる半導体製造分野における販売拡大に取り組んでまいります。

### **(環境メカトロニクス事業)**

エレクトロニクス分野では、海外市場への拡販、製品差別化による競争優位性の獲得に努め、新技術であるロボットビジョンシステムの商品企画力、システム構築力を強化し、事業を推進してまいります。

工作機械分野では、新機種による販売先の拡大および海外におけるグローバルな販売網の強化に取り組んでまいります。

エンジニアリング分野およびバイオメディカル分野では、開発力、販売力の強化に努めてまいります。

### **(食品・サービス事業)**

食品分野では、品質管理体制の強化を進めながら海外協力工場との取組みを進めてまいります。また顧客ニーズへスピーディに対応するため商品開発力を高め、顧客満足度の向上に努めてまいります。

ホテル分野では、新型コロナウイルス終息後の状況も見通し、宿泊棟のリニューアル等によるさらなる集客力の強化を図ってまいります。

### **(不動産事業)**

大型商業施設賃貸事業では、賃貸先の経営環境悪化の影響が懸念されますが、引き続き、長期安定収益の維持・確保に努めてまいります。

また、遊休地の再開発等についても、取り組んでまいります。

## **(3) 当社グループの設備投資等の状況**

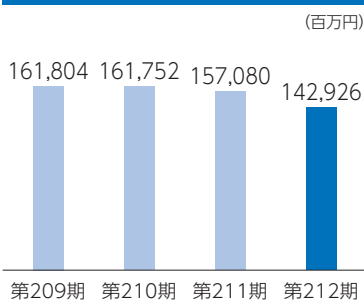
当連結会計年度の設備投資額は、総額56億円であります。

なお、主要なものは繊維事業および化成品事業における高付加価値商品の生産や品質向上のための投資であります。また、不動産事業においては、倉敷アイビースクエアの大規模リニューアル工事などを行いました。

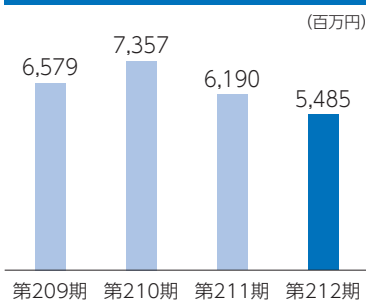
#### (4) 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第209期<br>(2017年3月期) | 第210期<br>(2018年3月期) | 第211期<br>(2019年3月期) | 第212期<br>(2020年3月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 161,804             | 161,752             | 157,080             | 142,926             |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 6,579               | 7,357               | 6,190               | 5,485               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 3,588               | 4,869               | 4,649               | 3,731               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 15.84               | 216.08              | 214.78              | 178.22              |
| 総 資 産 (百万円)               | 181,529             | 183,355             | 176,352             | 165,542             |
| 純 資 産 (百万円)               | 96,244              | 100,440             | 95,970              | 90,383              |

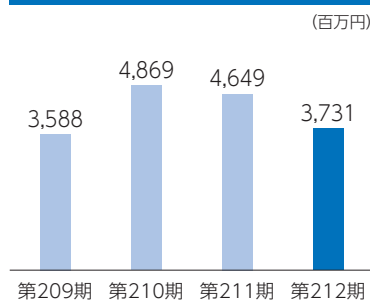
##### 売上高



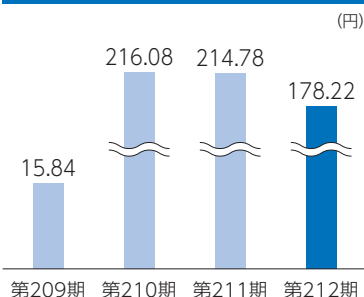
##### 経常利益



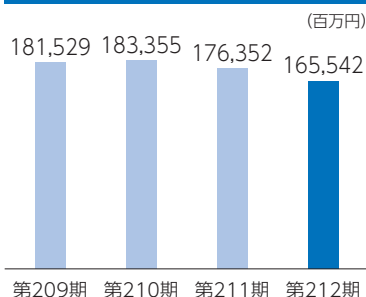
##### 親会社株主に帰属する当期純利益



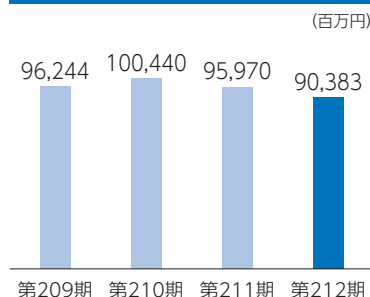
##### 1株当たり当期純利益



##### 総資産



##### 純資産



- (注) ①1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。なお、当社は2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第210期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
- ②「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第211期の期首から適用しており、第210期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。
- ③第210期は、売上高は前年同期並みとなりましたが、化成品事業、環境メカトロニクス事業、食品・サービス事業の業績が順調に推移したことなどにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加しました。また、総資産は、投資有価証券や現金及び預金の増などにより増加し、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増などにより増加しました。
- ④第211期は、繊維事業が低調に推移したことなどにより、売上高、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益ともに減少しました。また、総資産は、投資有価証券や売上債権の減などにより減少し、純資産は、自己株式を取得したことやその他有価証券評価差額金の減などにより減少しました。
- ⑤当連結会計年度の損益の状況につきましては、前記(1)に記載のとおりとなりました。また、総資産は、投資有価証券の減などにより減少し、純資産は、その他有価証券評価差額金の減などにより減少しました。

## 2. 当社グループの概況 (2020年3月31日現在)

### (1) 当社グループの主要な事業所

#### ① 子会社

子会社の所在地は、後記(4)のとおりです。

#### ② 当社

| 区 分       | 名 称         |                    | 所 在 地                      |
|-----------|-------------|--------------------|----------------------------|
| 営業所および研究所 | 大 阪 本 社     |                    | 大 阪 市 中 央 区                |
|           | 東 京 支 社     |                    | 東 京 都 中 央 区                |
|           | 技 術 研 究 所   |                    | 大 阪 府 寝 屋 川 市              |
| 工 場       | 織 維         | 安 城 工 場<br>徳 島 工 場 | 愛 知 県 安 城 市<br>徳 島 県 阿 南 市 |
|           | 化 成 品       | 寝 屋 川 工 場          | 大 阪 府 寝 屋 川 市              |
|           |             | 裾 野 工 場            | 静 岡 県 裾 野 市                |
|           |             | 群 馬 工 場            | 群 馬 県 伊 勢 崎 市              |
|           |             | 鴨 方 工 場            | 岡 山 県 浅 口 市                |
|           |             | 三 重 工 場            | 三 重 県 津 市                  |
| 熊 本 事 業 所 | 熊 本 県 菊 池 市 |                    |                            |

(注) 2020年3月31日をもって丸亀工場の操業を停止しました。

### (2) 当社グループの従業員の状況

従業員数(前連結会計年度末比増減) (人)

4,467 (△64)

(注) 従業員数は就業人員であり、上記のほか、臨時社員・パートタイマー998人がおります。



### (3) 当社グループの主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 額 |
|-----------------------|-------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 5,041 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 2,924 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 2,059 |

百万円

### (4) 当社の重要な子会社の状況

| 区分 | 会 社 名            | 資 本 金  | 議 率<br>の 比 率<br>社 権 比<br>当 決 出 資 比 | 主 要 な 事 業 内 容          | 所 在 地  |
|----|------------------|--------|------------------------------------|------------------------|--------|
| 国内 | 倉 敷 機 械 (株)      | 954百万円 | 100                                | 工作機械等の製造・販売            | 新潟県長岡市 |
|    | 日本ジフィー食品(株)      | 440百万円 | 100                                | フリーズドライ食品の製造・販売        | 大阪市中央区 |
|    | (株)クラブウインターナショナル | 350百万円 | 100                                | 繊維製品の製造・加工・販売          | 大阪市中央区 |
|    | 倉 敷 織 維 加 工 (株)  | 350百万円 | 100                                | 不織布・ニット製品・補強ネット等の製造・販売 | 大阪市中央区 |
|    | 東 名 化 成 (株)      | 200百万円 | 100                                | ポリウレタンフォームの製造・加工・販売    | 愛知県日進市 |
|    | シ ー ダ ム (株)      | 120百万円 | 100                                | 機能性フィルム等の製造・加工・販売      | 大阪市中央区 |
|    | (株)倉敷アイビースクエア    | 100百万円 | 100                                | ホテル・レストラン・文化施設の経営ほか    | 岡山県倉敷市 |

| 区分 | 会社名                   | 資本金         | 議決権の比率は当社が占める割合 | 主要な事業内容             | 所在地                    |
|----|-----------------------|-------------|-----------------|---------------------|------------------------|
| 海外 | クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有) | 18,764千リアル  | 99.8%           | 綿糸・その他繊維の糸の製造・販売    | ブラジル国<br>ポンタグロッサ市      |
|    | タイ・クラボウ(株)            | 550,000千バーツ | 83.3%           | 綿・合織の糸・織物の製造・販売     | タイ国<br>バンコック市          |
|    | (株)クラボウ・マヌンガル・テキスタイル  | 26,000千米ドル  | 51.7%           | 綿・合織の糸・織物の製造・販売     | インドネシア国<br>ジャカルタ市      |
|    | 広州倉敷化工製品有限公司          | 7,000千米ドル   | 80%             | ポリウレタンフォームの製造・加工・販売 | 中国広東省<br>広州経済技術<br>開発区 |
|    | 広州倉福塑料有限公司            | 1,825千米ドル   | 51%             | ポリウレタンフォームの製造・加工・販売 | 中国広東省<br>広州市           |

- (注) ①上記記載の重要な子会社12社を含め、当連結会計年度の連結子会社は25社、持分法適用会社は2社であります。
- ②クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)につきましては、同社株式の476千株の買取により、当社の議決権比率が2019年5月をもって99.8%となりました。
- ③タイ・クラボウ(株)につきましては、同社株式の187千株の買取により、当社の議決権比率が2019年12月をもって83.3%となりました。

### 3. 当社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 97,701千株  
 (2) 発行済株式の総数 22,356千株  
 (3) 株主数 15,938名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                              | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                | 1,018   | 4.92    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                  | 1,018   | 4.92    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                | 920     | 4.44    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)           | 826     | 3.99    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)         | 768     | 3.71    |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行                    | 726     | 3.51    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 609     | 2.94    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社            | 412     | 1.99    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)        | 408     | 1.97    |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151        | 328     | 1.58    |

(注) ①当社は、自己株式を1,665千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

②持株比率は自己株式を控除して計算しております。

③当社は株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、2019年5月13日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり実施しております。

ア. 取得の内容

- ・取得した株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 800,000株
- ・株式の取得価額の総額 1,687,437,400円
- ・取得期間 2019年5月14日から2019年11月21日まで (約定ベース)
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

イ. 上記アにより取得した自己株式については、2019年12月17日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき消却を決議し、2019年12月24日にすべて消却を行いました。

#### 4. 当社の取締役に関する事項 (2020年3月31日現在)

##### (1) 当社の取締役の氏名等

| 地 位                | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                             |
|--------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長     | 藤 田 晴 哉   |                                                                                           |
| 代表取締役<br>常務執行役員    | 北 畠 篤     | 繊維事業部長                                                                                    |
| 代表取締役<br>常務執行役員    | 馬 場 紀 生   | 化成品事業部長                                                                                   |
| 取 締 役<br>執 行 役 員   | 本 田 勝 英   | 総務部、不動産開発部、施設環境部担当                                                                        |
| 取 締 役<br>執 行 役 員   | 稲 岡 進     | 企画室、人事部、知的財産部、技術研究所担当                                                                     |
| 取 締 役<br>執 行 役 員   | 藤 井 裕 詞   | 経理部、システム部担当 兼 経理部長                                                                        |
| 取 締 役<br>執 行 役 員   | 川 野 憲 志   | 環境メカトロニクス事業部長                                                                             |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 岡 田 治     |                                                                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 茂 木 鉄 平   | 重要な兼職の状況<br>塩野義製薬(株) 社外取締役<br>(株)ニイタカ 社外取締役 (監査等委員)<br>弁護士法人大江橋法律事務所 社員<br>大江橋法律事務所 パートナー |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 新 川 大 祐   | 重要な兼職の状況<br>バルテス(株) 社外監査役<br>(株)島精機製作所 社外監査役<br>北斗税理士法人 代表社員                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 西 村 元 秀   | 重要な兼職の状況<br>泉州電業(株) 代表取締役社長                                                               |
| ※ 取 締 役<br>(監査等委員) | 谷 澤 実 佐 子 | 重要な兼職の状況<br>国立大学法人兵庫教育大学 監事<br>谷澤公認会計士事務所 代表                                              |

- (注) ①取締役（監査等委員） 茂木鉄平氏、新川大祐氏、西村元秀氏および谷澤実佐子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。4氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましても、株主総会参考書類48頁から49頁に掲載しております。
- ②取締役（監査等委員） 新川大祐氏および谷澤実佐子氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ③監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岡田 治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- ④※取締役（監査等委員） 谷澤実佐子氏は、2019年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
- ⑤当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な経営の意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は15名で、上記記載の取締役を兼務する常務執行役員2名、執行役員4名のほかに、専務執行役員 佐野高司、常務執行役員 八木克真、西澤厚彦、執行役員 中村 潔、相徳朗人、平田政弘、中川眞豪、松井一雄、西垣伸二の9名で構成されております。
- ⑥2019年6月27日開催の取締役会の決議により、取締役社長および監査等委員全員で構成される任意の「指名・報酬諮問委員会」（委員長は社外取締役・監査等委員 茂木鉄平氏）を設置しました。
- 当該委員会の概要は以下のとおりです。
- ア. 目的  
取締役および執行役員の指名ならびに報酬等の決定に係る客観性・透明性の確保と説明責任の強化
- イ. 権限  
取締役会の諮問に応じ、取締役および執行役員に関する以下の事項について審議・決定し、その内容を取締役会に答申する。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を最大限尊重するものとする。
- ・ 役員の選任、再任および解任に関する事項
  - ・ 監査等委員を除く役員の報酬等に関する事項

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 役員区分                              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------------------|
|                                   |                 | 基本報酬                | 業績連動型株式報酬 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。)<br>(社外取締役を除く。) | 169             | 160                 | 9         | 7                     |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(社外取締役を除く。)     | 21              | 21                  | —         | 1                     |
| 社外役員                              | 22              | 22                  | —         | 4                     |

- (注) ①取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 ②2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。  
 ③監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の報酬に関し、取締役社長および監査等委員全員で構成される任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役位別等の報酬額水準、企業価値向上への貢献に対する適切な意識付けのための内容等についての協議、検討を行った結果、当該報酬等の内容は妥当であると判断しております。

## **【ご参考】取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針**

当社における取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

### **<取締役（監査等委員であるものを除く。）および執行役員>**

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬（以下、「取締役報酬」といいます。）の決定に関しては、基本報酬（金銭報酬）および業績連動型株式報酬により構成することとし、株主総会の決議により定められたそれぞれの上限額等の範囲内で、代表権の有無、役職等を基に決定すること、業績連動型株式報酬につきましては、業績および株式価値との連動性を明確にし、業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものとするを基本方針としております。
- ・基本報酬（金銭報酬）と業績連動型株式報酬の支給割合につきましては、基本報酬（金銭報酬）を主としつつ、適切なインセンティブとなるような割合とする方針です。
- ・取締役報酬のうち基本報酬につきましては、代表権の有無、個々の職責および実績、会社業績、社会水準等を総合的に勘案の上決定することとし、業績連動型株式報酬につきましては、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的に、中期経営計画の業績目標、ROE目標の達成度に応じて関連する規程に基づき交付株式数が算出されます。
- ・取締役報酬の額・内容、手続の透明性、客観性等を確保するため、取締役の指名・報酬に関する独立社外取締役を中心とする任意の「指名・報酬諮問委員会」（以下、「指名・報酬諮問委員会」といいます。）を2019年6月27日に設置いたしました。
- ・取締役報酬の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を受けた取締役会が、取締役報酬に関する基本方針に基づき協議を行い、最終決定を取締役社長に委任いたします。
- ・取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容、取締役会の協議内容をふまえた上で、具体的な取締役報酬額・内容を決定いたします。
- ・執行役員につきましても、取締役報酬と同様の報酬体系、決定手続きを採用しております。

### **<監査等委員である取締役>**

- ・監査等委員である各取締役の報酬の決定に関しては、固定金銭報酬とし、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、監査等委員である取締役が、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、協議により決定することを基本方針としております。



## (3) 社外取締役に関する事項

## ① 重要な兼職の状況等

| 区 分                  | 氏 名       | 兼 職 先 法 人 等   | 兼 職 の 内 容        | 関 係 |
|----------------------|-----------|---------------|------------------|-----|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 茂 木 鉄 平   | 塩野義製薬(株)      | 社外取締役            | —   |
|                      |           | (株)ニイタカ       | 社外取締役<br>(監査等委員) | —   |
|                      |           | 弁護士法人大江橋法律事務所 | 社員               | —   |
|                      |           | 大江橋法律事務所      | パートナー            | —   |
|                      | 新 川 大 祐   | バルテス(株)       | 社外監査役            | —   |
|                      |           | (株)島精機製作所     | 社外監査役            | —   |
|                      |           | 北斗税理士法人       | 代表社員             | —   |
|                      | 西 村 元 秀   | 泉州電業(株)       | 代表取締役社長          | —   |
|                      | 谷 澤 実 佐 子 | 国立大学法人兵庫教育大学  | 監事               | —   |
|                      |           | 谷澤公認会計士事務所    | 代表               | —   |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 茂 木 鉄 平 | <p>当事業年度における14回すべての取締役会に出席し、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、当事業年度における13回すべての監査等委員会に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めました。</p> |

| 区 分              | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 新川大祐  | <p>当事業年度における14回すべての取締役会に出席し、公認会計士としての豊富な経験と会計的知見を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、当事業年度における13回すべての監査等委員会に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。</p>                                         |
|                  | 西村元秀  | <p>当事業年度における14回すべての取締役会に出席し、長年にわたり経営に携わった経験を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、当事業年度における13回すべての監査等委員会に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。</p>                                              |
|                  | 谷澤実佐子 | <p>2019年6月27日開催の定時株主総会において選任され、就任後に開催された11回の取締役会のうち、10回の取締役会に出席し、公認会計士としての豊富な経験と会計的知見を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、就任後に開催された10回の監査等委員会のうち、9回に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。</p> |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分       | 監査証明業務に基づく報酬<br>(百万円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(百万円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|
| 当 社       | 71                    | —                    |
| 連 結 子 会 社 | 13                    | 0                    |
| 計         | 84                    | 0                    |

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社における監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

②監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、当社の会計監査人の報酬等の額について同意を行いました。

③当社の重要な子会社のうち、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、タイ・クラブ(株)、(株)クラブ・マヌガル・テキスタイル、広州倉敷化工製品有限公司、広州倉福塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に該当すると監査等委員会が判断した場合、会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行が不相当であると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社は、この決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

以 上

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|----------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>77,483</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>48,066</b> |
| 現金及び預金          | 18,808         | 支払手形及び買掛金       | 19,030        |
| 受取手形及び売掛金       | 33,441         | 短期借入金           | 18,707        |
| 有価証券            | 607            | リース債務           | 138           |
| 商品及び製品          | 11,016         | 未払費用            | 2,835         |
| 仕掛品             | 6,906          | 未払法人税等          | 838           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,500          | 賞与引当金           | 1,431         |
| その他の貸倒引当金       | 2,252          | その他             | 5,083         |
|                 | △49            |                 |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>88,058</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>27,092</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>52,320</b>  | 長期借入金           | 2,267         |
| 建物及び構築物         | 24,816         | リース債務           | 795           |
| 機械装置及び運搬具       | 10,635         | 繰延税金負債          | 2,014         |
| 土地              | 13,627         | 役員退職慰労引当金       | 115           |
| リース資産           | 881            | 株式報酬引当金         | 19            |
| 建設仮勘定           | 1,006          | 退職給付に係る負債       | 12,858        |
| その他             | 1,352          | 長期預り敷金保証金       | 8,664         |
|                 |                | その他             | 356           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,233</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>75,158</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>34,503</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 投資有価証券          | 30,709         | 株主資本            | 90,689        |
| 繰延税金資産          | 1,549          | 資本剰余金           | 22,040        |
| 退職給付に係る資産       | 1,352          | 利益剰余金           | 15,254        |
| その他の貸倒引当金       | 1,329          | 自己株式            | 57,622        |
|                 | △436           | その他の包括利益累計額     | △4,227        |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | △1,711        |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 7,061         |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | 14            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | △8,112        |
|                 |                | 非支配株主持分         | △675          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>1,405</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>165,542</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>90,383</b> |
|                 |                |                 | 165,542       |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金     | 額            |
|------------------------|-------|--------------|
| 売上高                    |       | 142,926      |
| 売上原価                   |       | 117,339      |
| 売上総利益                  |       | 25,587       |
| 販売費及び一般管理費             |       | 21,045       |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>4,541</b> |
| 営業外収益                  |       |              |
| 受取利息及び配当金              | 1,122 |              |
| 持分法による投資利益             | 22    |              |
| その他の                   | 695   | 1,840        |
| 営業外費用                  |       |              |
| 支払利息                   | 309   |              |
| その他の                   | 588   | 897          |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>5,485</b> |
| 特別利益                   |       |              |
| 退職給付制度改定益              | 750   |              |
| 投資有価証券売却益              | 131   |              |
| 為替換算調整勘定取崩益            | 30    | 911          |
| 特別損失                   |       |              |
| 減損損失                   | 304   |              |
| 事業構造改善費用               | 278   |              |
| 投資有価証券評価損              | 264   |              |
| 関係会社株式評価損              | 154   |              |
| 固定資産処分損                | 8     |              |
| 投資有価証券売却損              | 0     | 1,011        |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>5,385</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,771 |              |
| 法人税等調整額                | 73    | 1,845        |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>3,540</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純損失        |       | 191          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>3,731</b> |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>35,654</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>24,050</b>  |
| 現金及び預金          | 6,277          | 支払手形            | 3,028          |
| 受取手形            | 4,516          | 短期借入金           | 9,316          |
| 売掛金             | 12,962         | 短期借入金           | 6,690          |
| 有価証券            | 402            | 未払費用            | 36             |
| 商品及び製品          | 5,609          | 未払法人税等          | 1,012          |
| 仕掛品             | 2,577          | 未払消費税           | 1,581          |
| 材料及び貯蔵品         | 1,240          | 前払費用            | 191            |
| 前渡金             | 67             | 前払費用            | 571            |
| 前払費用            | 90             | 賞与引当金           | 935            |
| 未収入金            | 1,821          | 設備関係の引当金        | 660            |
| その他金            | 108            | 固定負債            | 23             |
| 貸倒引当金           | △20            | 長期借入金           | 2              |
| <b>固定資産</b>     | <b>81,046</b>  | <b>長期借入金</b>    | <b>20,384</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,580</b>  | 繰上金             | 680            |
| 建物              | 15,924         | 繰上金             | 423            |
| 構築物             | 1,626          | 繰上金             | 1,610          |
| 機械及び装置          | 4,301          | 繰上金             | 8,862          |
| 車両運搬具           | 11             | 繰上金             | 19             |
| 工具、器具及び備品       | 699            | 繰上金             | 20             |
| 土地              | 6,272          | 繰上金             | 8,560          |
| リース資産           | 425            | 繰上金             | 207            |
| 建設仮勘定           | 318            | <b>負債合計</b>     | <b>44,435</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>395</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 借地権             | 19             | <b>株主資本</b>     | <b>65,373</b>  |
| ソフトウェア          | 302            | 資本金             | 22,040         |
| その他             | 73             | 資本剰余金           | 15,255         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>51,070</b>  | 資本剰余金           | 15,255         |
| 投資有価証券          | 28,396         | 利益剰余金           | 32,304         |
| 関係会社株           | 20,875         | 利益剰余金           | 4,090          |
| 出資金             | 0              | 利益剰余金           | 28,214         |
| 長期貸付金           | 0              | 利益剰余金           | 1,500          |
| 前払年金費用          | 1,362          | 利益剰余金           | 330            |
| その他の            | 476            | 利益剰余金           | 402            |
| 貸倒引当金           | △40            | 利益剰余金           | 3,624          |
| <b>資産合計</b>     | <b>116,701</b> | 利益剰余金           | 14,000         |
|                 |                | 利益剰余金           | 8,356          |
|                 |                | 利益剰余金           | △4,227         |
|                 |                | 利益剰余金           | 6,892          |
|                 |                | 利益剰余金           | 6,894          |
|                 |                | 利益剰余金           | △2             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>72,265</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>116,701</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



# 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額            |
|-------------------------|-------|--------------|
| 売 上 高                   |       | 74,808       |
| 売 上 原 価                 |       | 60,893       |
| 売 上 総 利 益               |       | 13,914       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 11,738       |
| <b>営 業 利 益</b>          |       | <b>2,176</b> |
| 営 業 外 収 益               |       |              |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,349 |              |
| そ の 他                   | 296   | 1,646        |
| 営 業 外 費 用               |       |              |
| 支 払 利 息                 | 109   |              |
| そ の 他                   | 181   | 291          |
| <b>経 常 利 益</b>          |       | <b>3,531</b> |
| 特 別 利 益                 |       |              |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益       | 750   |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 126   | 876          |
| 特 別 損 失                 |       |              |
| 事 業 構 造 改 善 費 用         | 278   |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 259   |              |
| 減 損 損 失                 | 233   |              |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 8     | 780          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |       | <b>3,627</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 770   |              |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 92    | 862          |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |       | <b>2,764</b> |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

倉敷紡績株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、倉敷紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

倉敷紡績株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、倉敷紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第212期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第212期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

倉敷紡績株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡田 治 ㊟

監査等委員 茂木 鉄平 ㊟

監査等委員 新川 大祐 ㊟

監査等委員 西村 元秀 ㊟

監査等委員 谷澤 実佐子 ㊟

以上

(注) 監査等委員 茂木鉄平、新川大祐、西村元秀および谷澤実佐子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 第212期剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。配当決定に際しましては、収益状況、企業体質、配当性向等を総合的に勘案し、中・長期的な観点から決定していく方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境はきびしい状況ではありますが、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当金に関する事項

- ①配当財産の種類  
金銭といたします。
- ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金60円 総額1,241,440,980円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月25日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（7名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会からは、取締役社長および監査等委員全員で構成される任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役としての資質、能力および企業価値向上への寄与等についての協議、検討を行った結果、すべての取締役候補者について適任であるとの意見表明を受けております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                               | 現在の当社における地位および担当                     | 取締役会<br>出席状況      |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 1         | ふじ た はる や<br><b>藤田 晴哉</b><br>再任   | 代表取締役・取締役社長                          | 14回／14回<br>(100%) |
| 2         | きた ばたけ あつし<br><b>北 畠 篤</b><br>再任  | 代表取締役・常務執行役員<br>担当 繊維事業部長            | 14回／14回<br>(100%) |
| 3         | ば ば とし お<br><b>馬場 紀生</b><br>再任    | 代表取締役・常務執行役員<br>担当 化成品事業部長           | 14回／14回<br>(100%) |
| 4         | ほん だ かつ ひで<br><b>本 田 勝英</b><br>再任 | 取締役・執行役員<br>担当 総務部、不動産開発部、施設環境部担当    | 14回／14回<br>(100%) |
| 5         | いな おか すすむ<br><b>稲岡 進</b><br>再任    | 取締役・執行役員<br>担当 企画室、人事部、知的財産部、技術研究所担当 | 14回／14回<br>(100%) |
| 6         | ふじ い ひろ し<br><b>藤井 裕詞</b><br>再任   | 取締役・執行役員<br>担当 経理部、システム部担当 兼 経理部長    | 14回／14回<br>(100%) |
| 7         | かわ の けん し<br><b>川野 憲志</b><br>再任   | 取締役・執行役員<br>担当 環境メカトロニクス事業部長         | 14回／14回<br>(100%) |



候補者番号

**1** ふじ た はる や  
**藤田 晴哉**

(1958年7月26日生)

再任

所有する当社株式の数

13,200株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴（地位および担当）**

1983年 4月 入社  
 2012年 6月 取締役・執行役員  
 2013年 6月 取締役・常務執行役員  
 2014年 6月 代表取締役・取締役社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

藤田晴哉氏は、2012年6月に取締役に就任し、2014年6月からは代表取締役・取締役社長として優れた経営手腕を発揮し、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Creation' 21」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者としていたしました。



候補者番号

**2** き た ば た け あ つ し  
**北畠 篤**

(1960年1月11日生)

再任

所有する当社株式の数

4,500株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴（地位および担当）**

1982年 4月 入社  
 2006年 4月 繊維素材部長  
 2013年 6月 執行役員  
 2014年 6月 取締役・執行役員  
 2017年 6月 代表取締役・常務執行役員（現任）  
 （繊維事業部長）

**取締役候補者とした理由**

北畠篤氏は、2014年6月に取締役に就任、2017年6月には代表取締役に就任し、繊維事業の担当取締役としての繊維事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Creation' 21」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者としていたしました。



候補者番号

**3** **ば ば** とし お  
**馬場 紀生** (1959年6月9日生)

再任

所有する当社株式の数

4,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴 (地位および担当)**

1982年 4月 入社  
2004年10月 産業資材部長  
2012年 6月 執行役員  
2014年 6月 取締役・執行役員  
2017年 6月 代表取締役・常務執行役員 (現任)  
(化成事業部長)

**取締役候補者とした理由**

馬場紀生氏は、2014年6月に取締役に就任、2017年6月には代表取締役に就任し、化成事業の担当取締役としての化成事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Creation' 21」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。



候補者番号

**4** **ほん だ** かつ ひで  
**本田 勝英** (1956年12月20日生)

再任

所有する当社株式の数

4,500株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴 (地位および担当)**

1981年 4月 入社  
2009年 6月 総務部長 兼 倉紡記念館長  
2012年 6月 執行役員  
2014年 6月 取締役・執行役員 (現任)  
(総務部、不動産開発部、施設環境部担当)

**取締役候補者とした理由**

本田勝英氏は、2014年6月に取締役に就任し、総務部門・不動産事業等の担当取締役としての法務、リスク管理、不動産業務等に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Creation' 21」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。



候補者番号

5 いな おか  
稲岡すすむ  
進

(1960年6月3日生)

再任

所有する当社株式の数

4,800株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴 (地位および担当)**

1983年 4月 入社  
 2007年 5月 化成品業務部長  
 2010年 6月 常勤監査役  
 2014年 6月 取締役・執行役員 (現任)  
 (企画室、人事部、知的財産部、技術研究所担当)

**取締役候補者とした理由**

稲岡進氏は、2014年6月に取締役に就任し、経営企画・人事・知的財産部門および技術研究所の担当取締役としての経営企画、人事政策、知的財産戦略、研究開発に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Creation' 21」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

6 ふじ い  
藤井ひろし  
裕詞

(1960年9月22日生)

再任

所有する当社株式の数

4,400株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴 (地位および担当)**

1983年 4月 入社  
 2011年 4月 経理部長  
 2013年 6月 執行役員  
 2016年 6月 取締役・執行役員 (現任)  
 (経理部、システム部担当 兼 経理部長)

**取締役候補者とした理由**

藤井裕詞氏は、2016年6月に取締役に就任し、経理・システム部門の担当取締役としての財務経理、システム業務に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Creation' 21」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

7 かわの けんし  
川野 憲志

(1962年3月19日生)

再任

所有する当社株式の数

3,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

#### 略歴（地位および担当）

1985年 4月 入社  
2011年 4月 香港営業所長 兼 倉紡時装（香港）有限公司  
取締役社長  
2013年 9月 香港営業所長  
2014年 4月 企画室長付  
2014年 6月 執行役員  
2017年 6月 取締役・執行役員（現任）  
（環境メカトロニクス事業部長）

#### 取締役候補者とした理由

川野憲志氏は、2017年6月に取締役に就任し、環境メカトロニクス事業の担当取締役としての環境メカトロニクス事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Creation' 21」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者いたしました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役 岡田 治、茂木鉄平、新川大祐、西村元秀の4氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役社長および監査等委員全員で構成される任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役としての資質、能力および企業価値向上への寄与等についての協議、検討を行った結果、すべての監査等委員である取締役候補者について適任であるとされ、監査等委員会から本議案の本定時株主総会への提出についての同意を得ております。

| 候補者<br>番号 | 氏名                         | 現在の当社における地位および担当 | 取締役会<br>出席状況      | 監査等委員会<br>出席状況    |
|-----------|----------------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 1         | おか だ おさむ<br>岡田 治<br>再任     | 取締役（常勤監査等委員）     | 14回／14回<br>(100%) | 13回／13回<br>(100%) |
| 2         | も ぎ てっ ぺい<br>茂木 鉄平<br>再任   | 社外取締役（監査等委員）     | 14回／14回<br>(100%) | 13回／13回<br>(100%) |
| 3         | しん かわ だい すけ<br>新川 大祐<br>再任 | 社外取締役（監査等委員）     | 14回／14回<br>(100%) | 13回／13回<br>(100%) |
| 4         | にし むら もと ひで<br>西村 元秀<br>再任 | 社外取締役（監査等委員）     | 14回／14回<br>(100%) | 13回／13回<br>(100%) |



候補者番号

1 おかだ  
岡田

おさむ  
治

(1960年10月21日生)

再任

所有する当社株式の数

4,700株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回／14回

監査等委員会出席状況

13回／13回

重要な兼職の状況

なし

#### 略歴（地位および担当）

1984年 4月 入社  
2010年 6月 人事部長  
2012年 6月 執行役員  
2016年 6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）

#### 取締役（監査等委員）候補者とした理由

岡田治氏は、2016年6月に取締役（常勤監査等委員）に就任し、常勤監査等委員として、内部監査部門と連携し監査の実効性を高めるとともに、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。今後も引き続き、取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できる人材と判断したことから、取締役（監査等委員）候補者といたしました。





候補者番号

**2 もぎ てっぺい**  
**茂木 鉄平**

(1958年10月17日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回/14回

監査等委員会出席状況

13回/13回

重要な兼職の状況

塩野義製薬(株) 社外取締役  
 (株)ニイタカ 社外取締役(監査等委員)  
 弁護士法人大江橋法律事務所 社員  
 大江橋法律事務所 パートナー

**略歴(地位および担当)**

1983年 4月 伊藤忠商事(株) 入社  
 1986年 3月 同社 退職  
 1989年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会)  
 大江橋法律事務所 入所  
 1992年 7月 クリアリーゴットリーブステーション  
 &ハミルトン法律事務所  
 (Cleary,Gottlieb,Steen & Hamilton LLP)  
 ブラッセル・オフィス勤務  
 1993年 1月 デブラウブラックストーン ウェスト  
 ブロウク公証人・弁護士事務所  
 (De Brauw Blackstone Westbrook)  
 ロッテルダム・オフィス勤務  
 1994年 4月 大江橋法律事務所 パートナー(現任)  
 2002年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員(現任)  
 2004年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)  
 教授  
 2009年 6月 塩野義製薬(株) 社外取締役(現任)  
 2010年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)  
 非常勤講師  
 2014年 8月 (株)ニイタカ 社外監査役  
 2015年 6月 当社 監査役  
 2015年 8月 (株)ニイタカ 社外取締役(監査等委員)(現任)  
 2016年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)

**社外取締役(監査等委員)候補者とした理由**

茂木鉄平氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持たれており、今後も引き続き、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、社外取締役(監査等委員)候補者となりました。

**独立性に関する事項**

茂木鉄平氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。なお、同氏は、1983年4月から1986年3月までの間、当社の主要な取引先である伊藤忠商事(株)に使用人として在籍しておりましたが、同社を退職してから相当年数が経過していることから、当該会社から影響を受けるおそれはありません。また、同氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所およびパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。当社は、個別案件について、同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、当社の担当は同氏以外の弁護士であり、また、同事務所が受ける総報酬額に対する当社の過去3事業年度の平均支払額につきましては、同事務所の各年度における年間受取報酬額の0.2%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



候補者番号

3 しんかわ だいすけ  
新川 大祐

(1964年4月28日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回／14回

監査等委員会出席状況

13回／13回

重要な兼職の状況

バルテス(株) 社外監査役  
(株)島精機製作所 社外監査役  
北斗税理士法人 代表社員

#### 略歴（地位および担当）

1991年 5月 公認会計士登録  
1991年 8月 税理士登録  
2002年 4月 北斗税理士法人 設立  
          北斗税理士法人 社員  
2003年 1月 北斗税理士法人 代表社員（現任）  
2007年11月 バルテス(株) 社外監査役（現任）  
2012年 6月 (株)島精機製作所 社外監査役（現任）  
2016年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役（監査等委員）候補者とした理由

新川大祐氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として豊富な経験と高い会計的知見を有しており、今後も引き続き、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、社外取締役（監査等委員）候補者いたしました。

#### 独立性に関する事項

新川大祐氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。



候補者番号

にしむらもとひで  
**4 西村 元秀**

(1955年7月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回／14回

監査等委員会出席状況

13回／13回

重要な兼職の状況

泉州電業(株) 代表取締役社長

**略歴 (地位および担当)**

1978年 4月 岡三証券(株) 入社  
 1995年 8月 泉州電業(株) 顧問  
 1996年 1月 同社 取締役  
 営業副本部長 兼 国際部長  
 1997年 1月 同社 常務取締役  
 管理副本部長 兼 管理部長  
 1998年 1月 同社 専務取締役  
 営業本部長 兼 営業管理部長  
 2000年 1月 同社 代表取締役社長 (現任)  
 2018年 6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)

**社外取締役 (監査等委員) 候補者とした理由**

西村元秀氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、今後も引き続き、社外取締役 (監査等委員) として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、社外取締役 (監査等委員) 候補者としたしました。

**独立性に関する事項**

西村元秀氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。

**(注) ①社外取締役に関する事項**

- ア. 茂木鉄平氏、新川大祐氏および西村元秀氏は社外取締役候補者であります。茂木鉄平、新川大祐、西村元秀の3氏の再任が承認された場合には、引き続き、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類48頁から49頁に掲載しております。
- イ. 茂木鉄平、新川大祐、西村元秀の3氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ以下のとおりであります。
- |       |    |
|-------|----|
| 茂木鉄平氏 | 4年 |
| 新川大祐氏 | 4年 |
| 西村元秀氏 | 2年 |

ウ. 茂木鉄平氏は、2020年6月23日をもって、塩野義製薬㈱の社外取締役を退任する予定であります。また、新川大祐氏は、2020年6月25日をもって、㈱島精機製作所の社外監査役を退任し、社外取締役（監査等委員）に就任予定であります。

②非業務執行取締役（社外取締役）との責任限定契約について

当社は、現在、社外取締役 茂木鉄平、新川大祐、西村元秀の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

## 社外取締役の独立性に関する基準（ご参考）

当社は、コーポレートガバナンスの強化にとって必要な客観性および透明性を確保するための社外取締役<sup>[i]</sup>の独立性に関する基準を以下のとおり定める。社外取締役が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないと判断するものとする。

1. 当社およびその連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者<sup>[ii]</sup>
2. 当社の現在の主要株主<sup>[iii]</sup>（主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
3. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者）となっている法人の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先<sup>[iv]</sup>またはその業務執行者
5. 当社グループを主要な取引先とする者<sup>[v]</sup>またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社の主幹事証券会社の業務執行者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>[vi]</sup>を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法律事務所、監査法人、コンサルティングファーム等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付<sup>[vii]</sup>を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
10. 近親者<sup>[viii]</sup>が上記1から9までのいずれかに該当する者（ただし、上記1以外は、重要な者<sup>[ix]</sup>に限る。）
11. 過去3年間において、上記2から9のいずれかに該当していた者。なお、上記1については、過去10年間において該当していた者とする。
12. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務をはたせないと合理的に判断される事情を有している者

以上

- [i] 「社外取締役」とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
- [ii] 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- [iii] 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- [iv] 「主要な取引先」とは、次に掲げる者をいう。
- (1) 当社グループが製品等を提供している取引先であって、当該取引先との取引額が当社の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当社の連結売上高の2%を超える者
  - (2) 当社グループが借入れをしている金融機関であって、当該金融機関の借入金残高が当社の直近事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える者
- [v] 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して、製品等を提供している取引先であって、当社グループとの取引額が当該取引先の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
- [vi] 「多額の金銭その他の財産」とは、次に掲げるときをいう。
- (1) 当該専門家が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超えるとき
  - (2) 当該専門家が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、当該団体の年間総収入額の2%を超えるとき
- [vii] 「多額の寄付」とは、当社グループから、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付を受けている場合をいう。
- [viii] 「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族をいう。
- [ix] 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。





# 株主総会会場ご案内略図

## 開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号

## 倉敷アイビースクエア

ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参ください。



### 電車の場合



J R 西日本山陽本線

## 倉敷駅

南口より徒歩約15分

### お車の場合



敷地内に駐車場がございますが、台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいようお願い申し上げます。

敷地内駐車場に限り、駐車券をお渡しさせていただきます。他の有料駐車場をご利用の場合は、株主様のご負担をお願いいたします。

## <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

感染予防の観点から、例年実施しております株主総会開会前のドリンク類などのご提供および株主総会終了後の株主懇親会は、中止させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。